

政策・土木交通常任委員会

- ◎ 開催日時 平成26年3月11日（火） 11時16分～12時23分
- ◎ 開催場所 第二委員会室
- ◎ 説明員 総合政策部長および関係職員
- ◎ 議事の概要

【総合政策部所管分】

1 付託議案

- (1) 議第74号 平成25年度滋賀県一般会計補正予算（第9号）のうち総合政策部所管部分について
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (2) 議第41号 滋賀県税条例に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の指定の基準および手続を定める条例の一部を改正する条例案について
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (3) 議第47号 滋賀県土地利用審査会条例の一部を改正する条例案について
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (4) 議第52号 しが県民芸術創造館の設置および管理に関する条例を廃止する条例案について
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (5) 議第77号 滋賀県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例案について
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (6) 議第63号 財産の譲渡につき議決を求めることについて
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

- (1) 滋賀県土地開発公社見直し方針（案）について
- (2) 滋賀県基本構想の総点検について

委員からは、個別で書いてあることはその通りだが、全体でどうなるのかということをもっとやってもらう必要がある、といった意見が出された。

(3) 「住み心地 日本一滋賀プラン2014」の策定について

3 一般所管事項



委員会で配付された資料

- 1 平成 25 年度 2 月補正予算主な事業概要（国補正予算関係）
- 2 滋賀県税条例に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定の基準および手続を定める条例の一部を改正する条例案要綱
- 3 滋賀県土地利用審査会条例の一部を改正する条例案要綱
- 4 しが県民芸術創造館の設置および管理に関する条例を廃止する条例案要綱
- 5 滋賀県消費者行政活性化基金条例の一部を改正する条例案要綱
- 6 しが県民芸術創造館にかかる財産譲渡について
- 7 滋賀県土地開発公社のあり方に関する方針（案）
- 8 滋賀県基本構想の総点検について
- 9 「住み心地日本一滋賀プラン 2014」の策定について